広報モニターの声

モニターのみなさんから寄せられた議会だより誌面や議会に対するご意見を参考に、より親しみやすい議会だより、また議会になるよう努力してまいります。

議会だより 154 号（前号）誌面に対するご意見・ご感想

〇紙面の長さや情報量のバランスが非常によく考慮されており、読みやすくコンパクトにまとめられていると感じます。編集に関わられている皆様のご尽力に感謝申し上げます。

〇情報量が丁度良く読みやすい。

〇中学生議会 2026、事前に学習会を開催し、生徒達なりの考えに興味あります。是非次回の議会だよりで活動や議会の内容が知りたいです。

〇学級閉鎖時のフードロスについては SDGs にほぼ達している事がわかり安心しました。

〇サイバーセキュリティにたいしては実際何が起きたのか、１村民としては詳細状況がわかりかねますが、質問と回答から非常に脆弱である事はわかりました。

〇大芝公園や旧大芝の再開発事業について。プール跡地の活用について。村で１番の観光資源である大芝公園関連の再開発とアクティビティ施設の進捗が全くわかりません。村民はいつになったら何が出来るのか？という声が多数出ています。どんな案がでているのか？私が単に不勉強なのかも知れませんが、村長さん含め大芝公園関連の再開発構想が全く村民には伝わってこず、時間だけが過ぎコストを気にしている。それが現状でしょうか？なにをするにもコスト増は一昨年くらいからの世界情勢のニュースを見ていれば素人でも２倍から３倍になるなどわかる事です。

〇人口目標の根拠の質問をしていた議員さんがいらっしゃいましたが、全く同じ意見でした。人口が増え続けているので単純に今までの南箕輪村の人口推移からの推論値です。しかし自治体の人口というものは「村」という最小単位な自治体としてみた時に、単に増えれば良いというものではありません。やたら人口だけ多い「村」ではなく、人口増加に対応可能持続可能村である事が重要です。その受け皿として行政は積極的に保育園、義務教育自然、学童、部活外部委託移行、高齢者障害者福祉医療、それにかかる人材と費用等、基盤整備の充実は欠かせません。砂上の楼閣にならぬように、それらについてさらに活発に議会で議論して頂けると幸いです。

〇「QR コード」という言葉がデンソーウェーブの登録商標ということで、登録商標文の掲載か「二次元コード」という言葉への置き換えが必要と思われますがいかがでしょうか。細かい話で恐縮ですが、以前職場のリーフレットの使用で問題になったことがありました。

〇「きらきら村の仲間たち」で若手農業者を紹介し、声を聞く事ができ良かったです。

〇資料としての QR コード設定は詳細が見聞きできて大変有効だと思います。ただ高齢者には操作が困難ではないでしょうか。情報は取りに行く時代とは言え、何か手に入り易い方法はないものかと考えます。（前回も同意見ありましたが・・・）

〇議会議員政治倫理条例の制定は、タイムリーな内容で、詳細に解説されており面白かったです（逆に、最近ニュースをにぎわせているところではこのような内容の条例はないのでしょうか？他県での制定例など知りたいところです）

〇ｐ６の地域公共交通視察の先進地域の記事内容
「路線バスとデマンドタクシーの利用」「役割を明確化し、〝蓄積〟した利用データを基に計画を策定」している、という内容だったが、その自治体がやろうとしていることや実態を把握し問題解決のための的確な計画がすっきりと伝わる。さすが先進地域と思った。
〇前回議会だよりを読んで疑問をアンケートに記載した。関係のある記事が今回の議会だよりにも詳しく記載があった。記事内容が進むのは当然だが、しかし疑問は残ったままだ。
〇カラー写真もあり、字も大きく読みやすい紙面となっています。一般的に新聞なども同様ですが、カラー刷りの箇所は、特に読者に読んでほしいというものです。表紙、裏表紙以外に、村民に広く周知したい内容には、カラーで示した方がより伝わりやすいのではないかと思いました。
〇まっくんバスは、使いたくても使えない人が多いのでは？高齢者は停留所まで行くことが困難なのだと思います。
〇猫の不妊・去勢手術の助成金 3,000 円は少ないと思います。実際には 15,000 円～20,000 円くらいかかるので、もっと増やさないと利用する人はいないかと思います。
〇自治会加入については、アパート入居者の加入率を上げることが必要だとおもいます。
〇地区社協の活動は、参加したいと思っても送迎がないと参加できない方が多いのでは。

議会に対するご意見
〇２ページに掲載されている請願・陳情の意見書について、私なりの意見をお伝えさせていただきます。要望（1）～（4）で求められている内容は主に「教員の増員」ですが、現在現場で最も深刻な課題となっているのは「教員不足そのもの」ではないでしょうか。長野県内でも毎年教員不足が報じられており、上伊那地域におきましても今年度当初に二桁規模の人員不足が生じ、関係者の皆様がたいへんご苦労されたとお聞きしております。まずは「教員不足対策」を最優先課題として捉え、その原因分析や改善策の調査を行った上で、国や県に対して実効性のある改善要請を行うことが重要ではないかと感じます。例えば、給与体系の見直しや残業手当の支給といった処処改善は欠かせない要素と考えます。また、長野県の教員人事方針である「４ブロック（東信・北信・中信・南信）のうち３ブロックを経験する」という慣例について、現場の教員からは通勤負担等の面で懸念の声が多く聞かれます。平成 28 年に見直しがなされたものの、それ以前の採用者への適用関係など、現場での理解が得られにくい運用が残っているとお聞きします。同じ職場内で不公平感が生まれることは、働きやすさや人間関係にも影響いたします。県が掲げる長野県教育振興計画の個人と社会のウェルビーイングの実現の施策の中にある「教員のウェルビーイング向上」の観点からも、こうした人事方針の柔軟な改定を要望に含めてはいかがでしょうか。さらに、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の増員やデジタル化の推進による業務負担軽減、あるいは教員の質の向上や志願者の増加につながる環境整備なども盛り込むことが有効かと存じます。教員採用試験の倍率はかつての 10 倍超から現在は２倍台へと大幅に低下しており、質の高い教育を維持するためにも、魅力ある労働環境づくりが急務だと感じております。な

お、本意見書の宛先は国となっておりますが、教育現場の実務や人事権に深く関わる「長野県」に対しても同時に働きかけを行うことが望ましいのではないかと拝察いたします。日本の将来を担う子どもたちのために、ぜひご検討をお願い申し上げます。

〇まっくんバス運行等公共交通の見直しに関する調査特別委員会について（４～５ページ）、村民から「買い物や大芝の湯、役場に行けなくなった」という切実な声が寄せられ、移動手段の不足が指摘されています。一方で、行政のリソースには限りがあり、すべての個別の要望に完全に応えることは現実的に難しい面もあるかと存じます。公共交通のあり方は、基本的に「自助・共助」をベースとしつつ、タクシー利用等で生活が困窮してしまうような「公助」を真に必要とする方々へ適切に手厚く手当てをすることが本質ではないでしょうか。そのため、まずは公助が必要な対象者の実態調査を行い、村としての「基本方針・原則」を策定して合意形成（オーソライズ）を図った上で、具体的な施策検討を進める手法が望ましいと考えます。原則がないまま個別の要望対応を進めると、議論が拡散し、住民間の不公平感につながるおそれがございます。

　また、現在の議論においてはデータ（現状把握）の不足が気になります。まっくんバスの乗車調査回数を増やすことはもちろん、利用者・非利用者・運転手・運行会社へのヒアリング、さらには社会福祉協議会の送迎サービスや養護学校のスクールバス等との連携、費用対効果の検証なども含めた多角的な現状分析が必要です。ぜひ「公助が必要な方への確実な支援」という根幹の視点から、データに基づいた議論を深めていただくことを期待しております。

〇自治会加入率の維持向上に向けた提案について（９ページ）、太田議員から出された自治会に関する提案は、多くの村民が直面している身近で切実な課題であり、大変意義深い議論であると感じております。

　南箕輪村では、藤城村長のご就任以降、「持続可能な自治会検討委員会」の設置をはじめ、集落支援員（区長業務サポート要員）の配置、ゴミ収集立ち会いの役場管理化、村報の直接配送化、寄付金の個人直接寄付への変更など、他自治体に誇れる先進的な改革が数多く進められてきました。さらに、スマホで月ごとの村回覧物や各区の回覧物を確認できるプラットフォームの構築や自治会の運営に関するマニュアル作成など、住民の負担軽減が大きく進み、村外の友人からも羨ましがられるほどです。

　こうした村の主導的な動きがきっかけとなり、自治会側でも意識の変化が生まれています。例えば、北殿区では「慣例的な業務や行政からの下請け業務の見直し」など具体的な改善が進められています。また、ある組でも、グループLINEを開設して回覧や連絡に活用し、防災訓練時の安否確認などで大幅な効率化をしているところもでてきております。また、他の区や組でも自発的な意識改革と業務改善が広がり始めています。

　これまで自治会の運営に不満や不便を感じつつも諦めていたことが、このような村の積極的な関与をきっかけとして、意識を変える大きな転換点になるのではないかと期待しております。村が進めてきた先進的な取り組みとともに、こうした身近な改善の成功事例（「やればできる」という具体例）を、村の広報誌やマスコミなどを通じて広く発信していただけないでしょうか。実際の良い取り組みが共有されることで、他の区や組への波及効果（波動）が生まれ、住民の意識向上と更なる地域改革、ひいてはより住みやすい南箕輪村の実現につながるものと期待しております。

〇９ﾍﾟｰｼﾞの自治会加入率は大きな課題だと思っているので今後も積極的に議論を進めていただきたい。
〇自治会へ未加入の方多く居ると思います。加入の際のメリットやデメリットをしっかりと伝えて、現加入者と共に(新規も含め)地域を盛り上げて行ければと思います。
〇野良猫の避妊去勢の助成金や現状について議員さんの質問にもありましたが、費用は可能な限り自治体で一部負担していただけると助かります。地区にもよると思いますが、毎年コミュニティーセンターや児童公園に、飼育していた成猫を平気で捨てていく人がいます。個人で保護活動しているので、今まで捨てられた成猫３匹 TNR しました。その際保健所の助成金を２回使わせて頂き１回は自費で行いました。捨てられた成猫や保護した野良猫はすべて避妊去勢で１世代で終わるようにしています。これはあくまでも私や近隣の個人でしている活動です。どの地区にもいわゆる無責任な餌やりだけして TNR しない「猫屋敷(多頭飼育または多頭飼育崩壊)」はあるかと思います。そういう事案は個別に啓発をする必要があると思います。
〇人口目標の根拠の質問をしていた議員さんがいらっしゃいましたが、全く同じ意見でした。人口が増え続けているので単純に今までの南箕輪村の人口推移からの推論値です。しかし自治体の人口というものは「村」という最小単位な自治体としてみた時に、単に増えれば良いというものではありません。やたら人口だけ多い「村」ではなく、人口増加に対応可能持続可能村である事が重要です。その受け皿として行政は積極的に保育園、義務教育自然、学童、部活外部委託移行、高齢者障害者福祉医療、それにかかる人材と費用等、基盤整備の充実は欠かせません。砂上の楼閣にならぬように、それらについてさらに活発に議会で議論して頂けると幸いです。
〇「放課後児童クラブ」に関する質疑、答弁がありました。利用者が増加していると聞きます。働く父兄が安心して預けられる施設、体制の強化を急いでいただきたいと思います。
〇各答弁の進捗状況がわかると良いです。
〇議会の会派などの情報が無いのでよくわからないのですが、議決事項のほぼすべてで全員一致で成立している点、違和感を感じなくもありませんでした。
〇一般質問の問答の内容は、住民の身近な問題が提起されていてわかり易い。実際にどのように改善されたか、回答がその後どうなったか等がわかると、良いと思った。
〇３頁に紹介されています議会議員政治倫理条例、審査請求に関連しての意見です。請求には連署が必要ということですが、少々ハードルの高さを感じます。こうした意見集約について、政治倫理条例に限らず、村議の皆さんに直接意見、相談などが出来るホームページがあれば、より気軽に出来るのではないかと思います。村議の皆さんによる各地区巡回も承知しておりますが、より村議会に村民の意見などを寄せやすい方法も、今後検討いただけたらと思います。細かな意見集約は、営業活動と似ているかと思います。現場の生の声が届きやすくなることによって、議会にも反映され、村議会がより活発になるのではないでしょうか。